

# 知的な遅れのない 発達障害児童への支援

4年 川崎 一輝・清水 麻央・嶋村 優

3年 工藤 大拓・白川 慎太郎・綿貫 りら

2年 金子 茜・柴田 春奈・下井 琴響・上西 夏帆

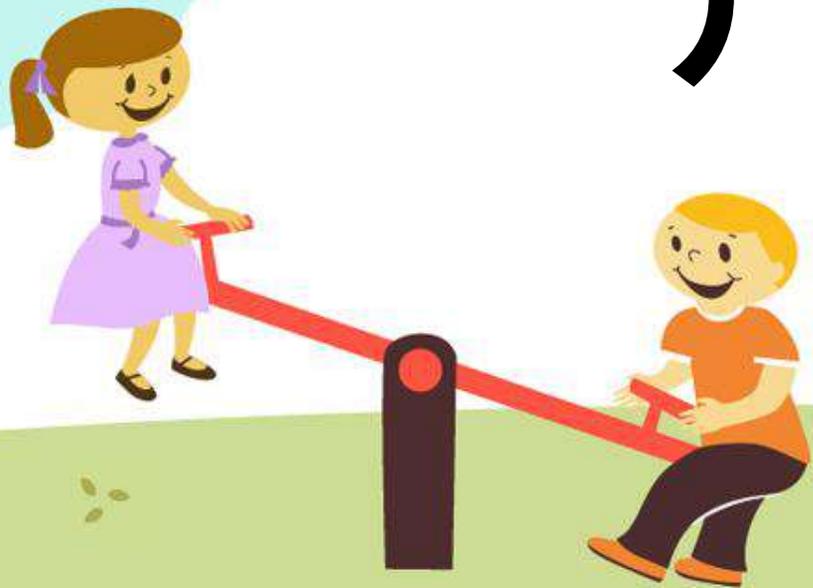


# 目次

- ・ テーマ設定理由
- ・ 発達障害とは
- ・ 現状の制度や取り組み
- ・ 取材先紹介
- ・ 課題
- ・ 政策提言



# テーマ設定理由



# 通常学級の発達障害児童の割合

発達障害の可能性のある児童

→ 6.5%

そのうち支援が不十分とされる児童

→ 40%

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」  
(平成24年、文部科学省)



# 発達障害とは

親のしつけ愛情不足・  
本人の努力不足が  
原因ではない

ASD  
自閉症スペク  
ラム障害

知的障害

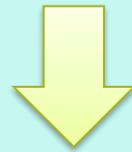
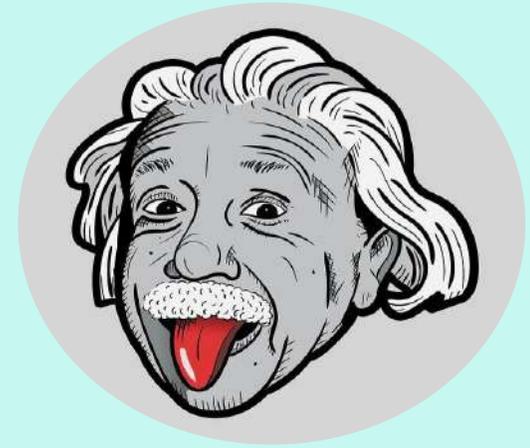
LD  
学習障害

ADHD  
注意欠陥  
多動性障害



# 発見困難な発達障害

- ・ 発達障害の存在を風貌や容姿といった外見上で発見する難しさ
- ・ 発達障害の特性と子供の個性との区別の難しさ
- ・ 環境や成長過程の中での症状の変化を見越した上での診断の難しさ
- ・ 発達障害を抱えていても社会的に問題なく過ごせる事例の存在



発達障害を「発見すること」及び  
「診断を確定すること」も難しい

# 知的な遅れのない障害に対する意識

障害を受け入れる  
ことができない

障害があることは  
恥ずかしいこと  
不幸なこと

周囲の理解が必要不可欠

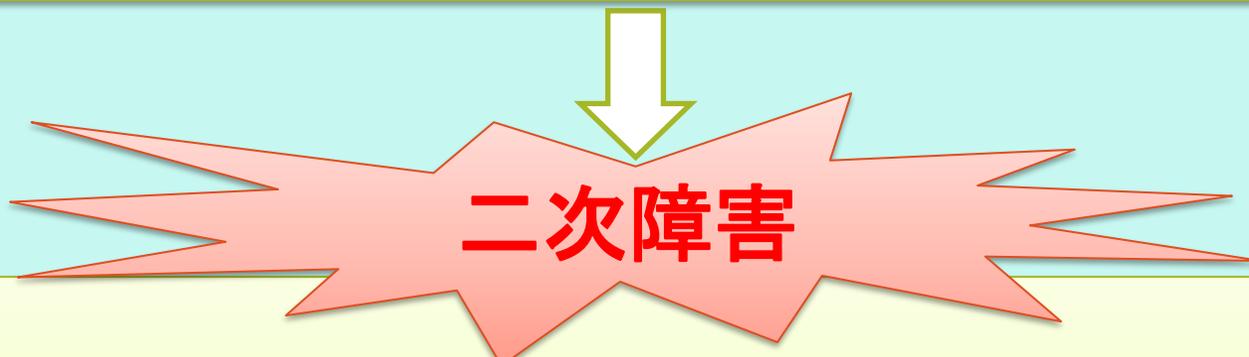
特別な配慮に  
対する抵抗感

発達障害者は適切な支援が受けられず、周りに理解してもらうこともできずに  
生きづらさを抱え続けることになる



# 発達障害の二次的な問題

①発達障害の見逃し ②適切な支援の欠如 ③本人が受ける過剰なストレスやトラウマ



**二次障害**

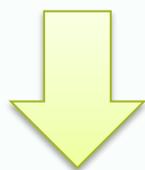
精神疾患、不登校、ひきこもり、いじめ、

その他問題(高い割合での高等教育の中退、アルコール、薬物、ギャンブルへの依存、高い自殺率や逮捕率)

# 発達障害の早期発見・早期介入

## 発達障害を抱える児童への対応のポイント

- ① 子供の特性への気付き・理解・支援
- ② ストレスを感じにくい生活習慣や環境の整備
- ③ 二次的な問題を最小限に留める



子供自身の  
「将来の自立した生活」  
を目指すために

**「発達障害の早期発見・早期介入」が重要**

# なぜ児童に注目するのか

## 日本国憲法26条

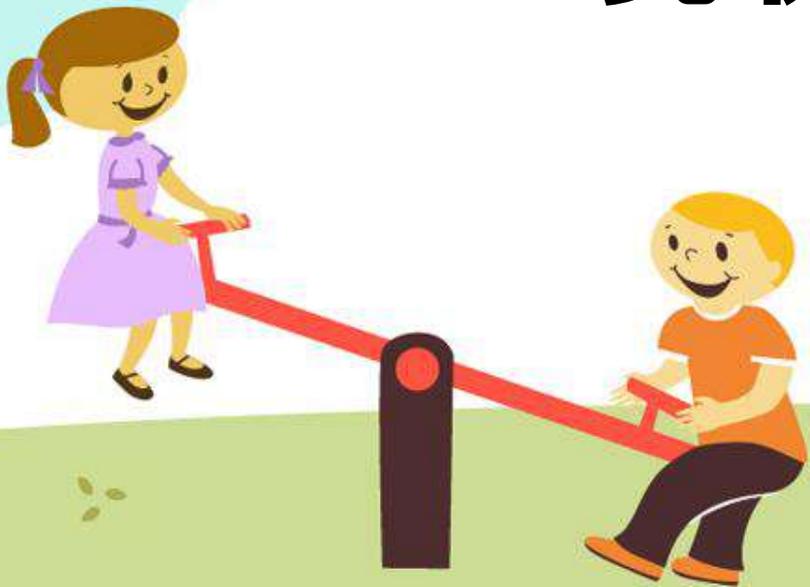
- 1項:「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」  
2項:「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」



**「教育を受ける権利」 + 「教育の機会均等」**

💡 発達障害を持つ児童であっても  
教育過程の中で置き去りにされてはならない

# 現状の制度や取り組み



# 発達障害に関する法制度



【H17】

【H23】

【H28】

障害者基本法

障害者自立支援法  
障害者総合支援法

児童福祉法

障害者虐待防止法

障害者雇用促進法

障害者差別解消法

発達障害者支援法施行

発達障害を明記

【H22】  
発達障害を明記

【H24】  
障害者総合支援法

【H22】  
発達障害を明記

【H23】  
発達障害を明記

【H25】  
発達障害を明記

【H25】  
発達障害を明記

改正発達障害者支援法成立



# 医療・保健分野の現状



# 乳幼児健診の現状

1歳6か月健診

2歳児健診

5歳児健診

知的な遅れのない発達障害は  
環境の変化によって現れることが多いため  
乳幼児健診のスクリーニングではあまり効果がない

知的な遅れのない発達障害は  
あまり見つかって  
重度の発達障害児童しか見つからない

知的な遅れのない  
発達障害児童の  
スクリーニングを目的



# 教育分野の現状



# 発達障害児の学びの場

特別支援学校

特別支援学級

通級

通常学級



# 個別の教育支援計画・個別の指導計画

個別の指導計画

子どもの実態

これらを活用することで支援に関する情報が一元化され  
学校、放デイ、保護者の連携のもと適切な支援につなげることができる

=継続的な支援体制の構築

障害による困難な状況、支援内容、成育歴、相談歴等、子どもに関する事について本人や保護者も含めた関係者で情報共有するためのツール



# 学校における支援サポーター

## スクールカウンセラー(SC)

心理面のサポート

→相談・助言、ストレスチェックなどの予防的対応

## スクールソーシャルワーカー(SSW)

環境面のサポート

→支援学級の準備、学校外からの支援の活用)

認知度の低さ、仕事内容の不透明さ



# 福祉分野の現状



# 発達障害者に向けた障害福祉サービス

## 児童発達支援センター

### <0歳から6歳(就学)まで>

目的: 身体、知的または精神に障害を持つ未就学(0から6歳)の子どもに対する通所訓練施設

特徴: 障害のある子どもが住んでいる地域で療養や支援を受けやすい

役割: 日常生活における適切な習慣を確立するための基本的な動作の指導  
社会生活への適応性を高めるような知識技能の付与  
集団生活への適応訓練などを行う

# 発達障害者に向けた障害福祉サービス

## 放課後等デイサービス

### < 6歳から18歳(学齢期児童) >

目的: 障害のある学齢期児童(6歳から18歳)が学校の授業終了後や休日に通う

療養機能

居場所機能を備えた福祉サービス

特徴: 利用に際して療養手帳や身体障害者手帳は必須でないため、学習障害等の児童も利用しやすい。

役割: ①子供の最善の利益の保障 ②共生社会の実現に向けた後方支援 ③保護者の支援

- ・子育てに関する相談
- ・ペアレント・トレーニングを活用
- ・保護者の時間を保障するため、ケアを一時的に代行する

# 発達障害者に向けた障害福祉サービス

## 発達障害者支援センター

### <児童から成人まで>

目的: 発達障害者児(者)への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関

保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、発達障害児(者)とその家族からのさまざまな相談に応じ、指導と助言を行う。

特徴: 障害者本人だけではなく、家族や関係者など幅広い支援の対象がある。

更生相談所や児童相談所に比べ発達障害についての相談に特化

役割: ①相談支援 ②発達支援 ③就労支援 ④普及・啓発・研修

# 家庭・教育・福祉の連携推進 ～トライアングルプロジェクト～

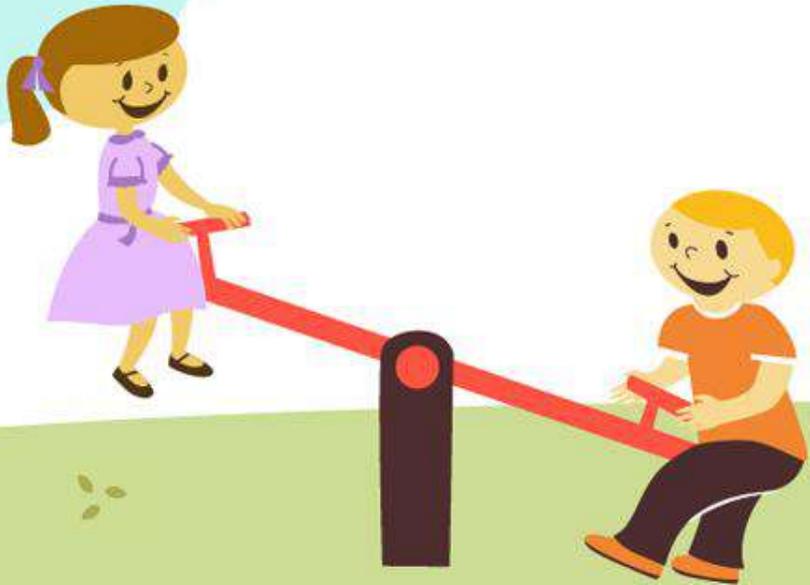
家庭・教育・福祉をつなげるために  
市町村ごとに「地域連携推進マネジャー」の導入  
が計画されている



家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告 ～障害のある子と家族をもっと元気に～  
(平成30年、文部科学省・厚生労働省)

# 取材先紹介

- ・ 一般社団法人 クローバーの会
- ・ 東京都発達障害者支援センター (TOSCA)
- ・ 五日市放課後等デイサービス アルパカ
- ・ 横浜市立市ヶ尾小学校



# 一般社団法人 クローバーの会

・親の側

親とのつながりを  
継続することの困難さ

+

よりよい支援のために学校等での  
様子を知りたい



# 東京都発達障害者支援センター(TOSCA)

・ TOSCA 型

教育、福祉、医療の分野全ての  
知識を持っている人がいない

+

制度面は整っており  
現場レベルの支援体制が必要



# 五日市市放課後等デイサービス アルパカ

- ・放デイ以外で
- ・学校
- ・S
- 方

学校との共通認識に基づく  
支援をしたいが困難な場合が  
＋  
関係諸機関を  
”つなぐ”存在の重要性



# 横浜市立市ヶ尾小学校

- ・発達障害が疑われる児童への対応に繋げることしかできない

- ・他

多角的支援や継続支援が困難

+

親との関係構築が難しい

- ・他



# 見えてきた課題

各分野の連携

支援情報の  
管理

親との調整



# 政策提言



# ① スクールソーシャルワーカー (SSW)の配置



# スクールソーシャルワーカーとは？

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家である。

連携不足の  
解消

教師

保護者

スクール  
ソーシャルワーカー

親との調整

精神科医

放課後等デイサービス



# なぜSSWか？

学校を拠点として活動する



義務教育により、子ども・保護者は学校と接点

発達障害児童を取り巻く環境にアプローチする



発達障害児童が力を発揮できる環境整備

# SSWの職務内容

- ①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ②関係機関とのネットワークの構築・連携・調整
- ③学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④保護者・教職員に対する支援・相談・情報提供
- ⑤教職員等への研修活動

# SSWの有効性

①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ  
問題が生じない・生じにくい環境整備

②関係機関とのネットワークの構築・連携・調整  
教育・福祉間をはじめとする多領域間の連携

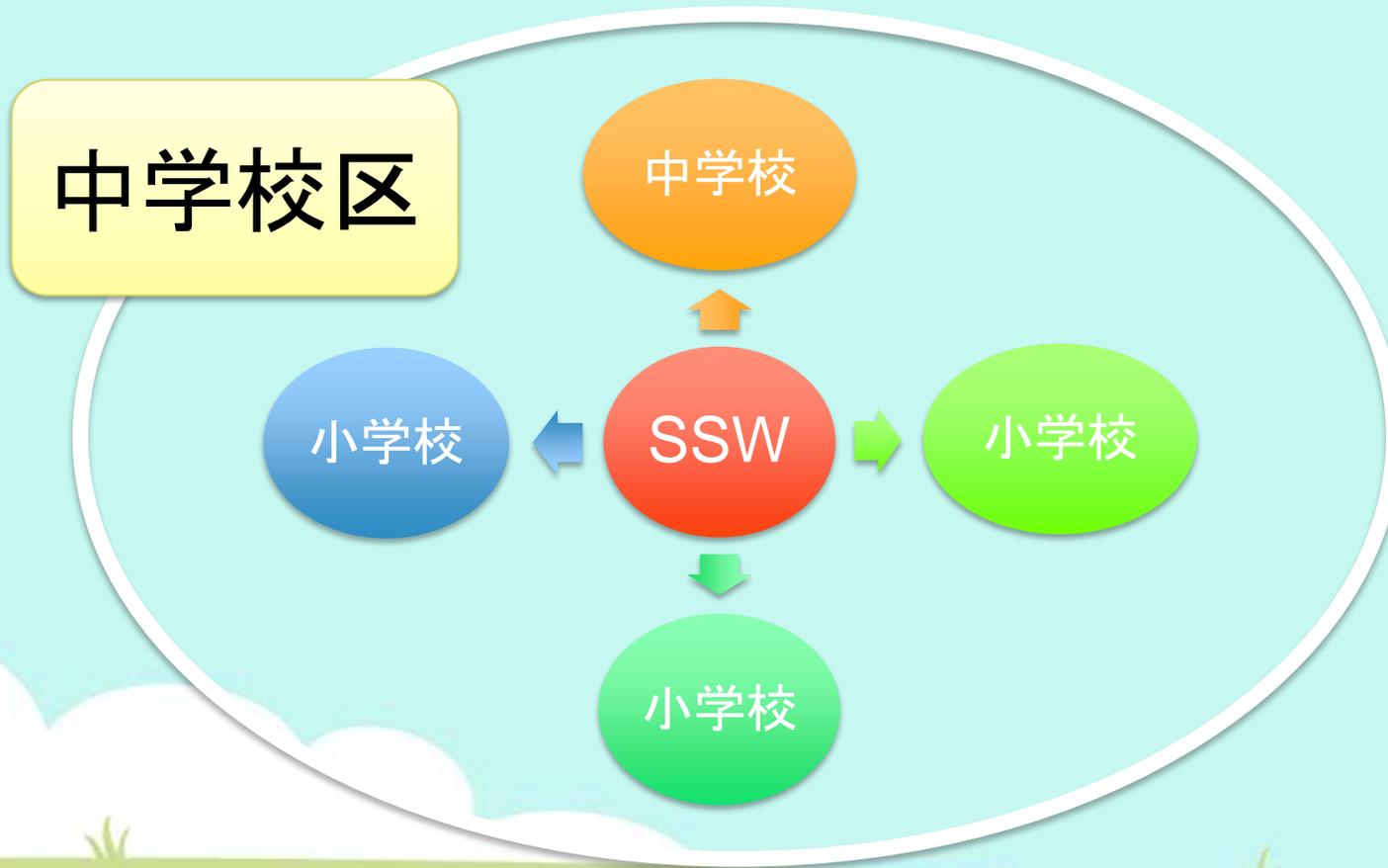
③学校内におけるチーム体制の構築・支援  
継続支援を円滑に行う

④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供  
保護者・教職員の信頼関係構築のサポート

⑤教職員等への研修活動  
福祉専門知識など発達障害への更なる理解促進

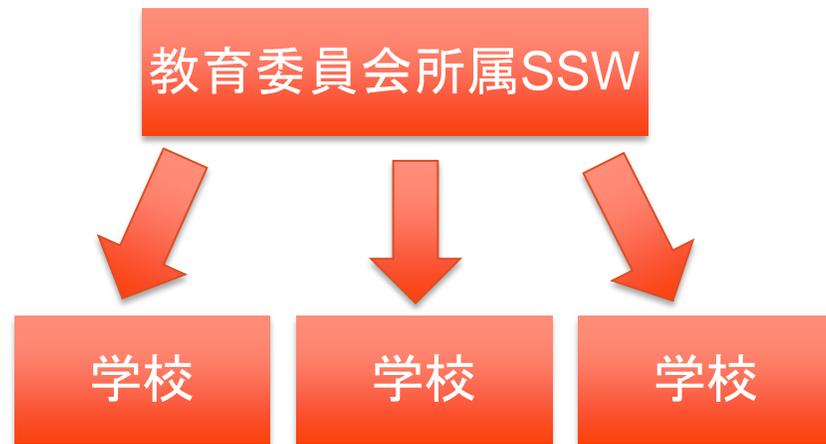
# SSWの配置箇所的目標

各中学校区に1人のSSWを配置

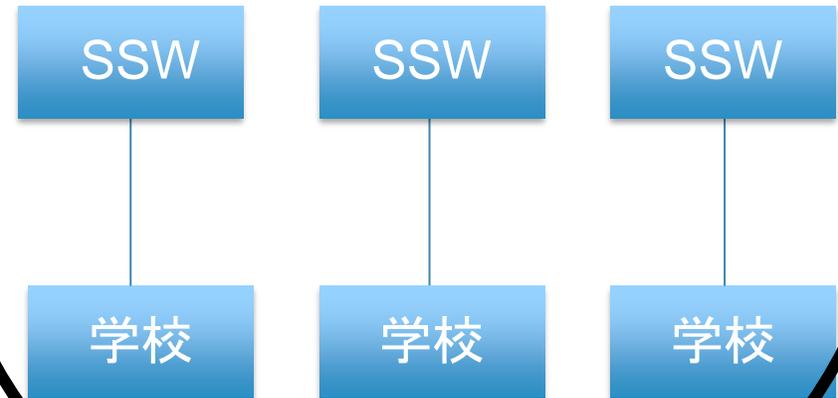


# SSWの配置形態の目標

## 教育委員会配置型



## 学校配置型



# SSWの選考



# SSWの人材調達

非正規

ない

定年退職後の教職員や  
学校勤務経験のある人材の活用

人材不足



## ②支援情報の一元化



# 支援情報の一元管理のシステムの必要性

①各支援機関に散在している支援情報を一元化する

②

支援情報の  
管理

援



# 日野市の取り組み

- 子どもの情報が別々に把握され、共有されていない。
- 子どものライフステージに合わせて必要な情報が関係機関に移行されない

①かしのき  
シート

②発達・教育支  
援システム



# 日野市の取り組み ①かしのきシート

## 「かしのきシート」による切れ目のない支援

エールを中心とし、関係機関との連携による幼児期から学校卒業後までの切れ目のない支援情報の共有と活用

### これまでの支援情報

<福祉関係>  
かしのきシート  
(個別の支援計画)

3歳児シート
4歳児シート
5歳児シート兼 就学支援シート
小1シート
小2シート
小3シート
小4シート
小5シート
小6シート兼 進学支援シート
中1シート
中2シート
中3シート
中学卒業以降シート

<教育関係>  
個別の教育支援計画  
就学 進学支援シート

就学支援シート
教育支援計画 (小1)
教育支援計画 (小2)
教育支援計画 (小3)
教育支援計画 (小4)
教育支援計画 (小5)
教育支援計画 (小6) 進学支援シート
教育支援計画 (中1)
教育支援計画 (中2)
教育支援計画 (中3)

福祉と教育が一体となり「かしのきシート」を電子システムにより運用

### かしのきシート

<発達 教育支援システム>  
個別の支援計画であり 個別の教育支援計画及び就学 進学支援シートを兼ねる

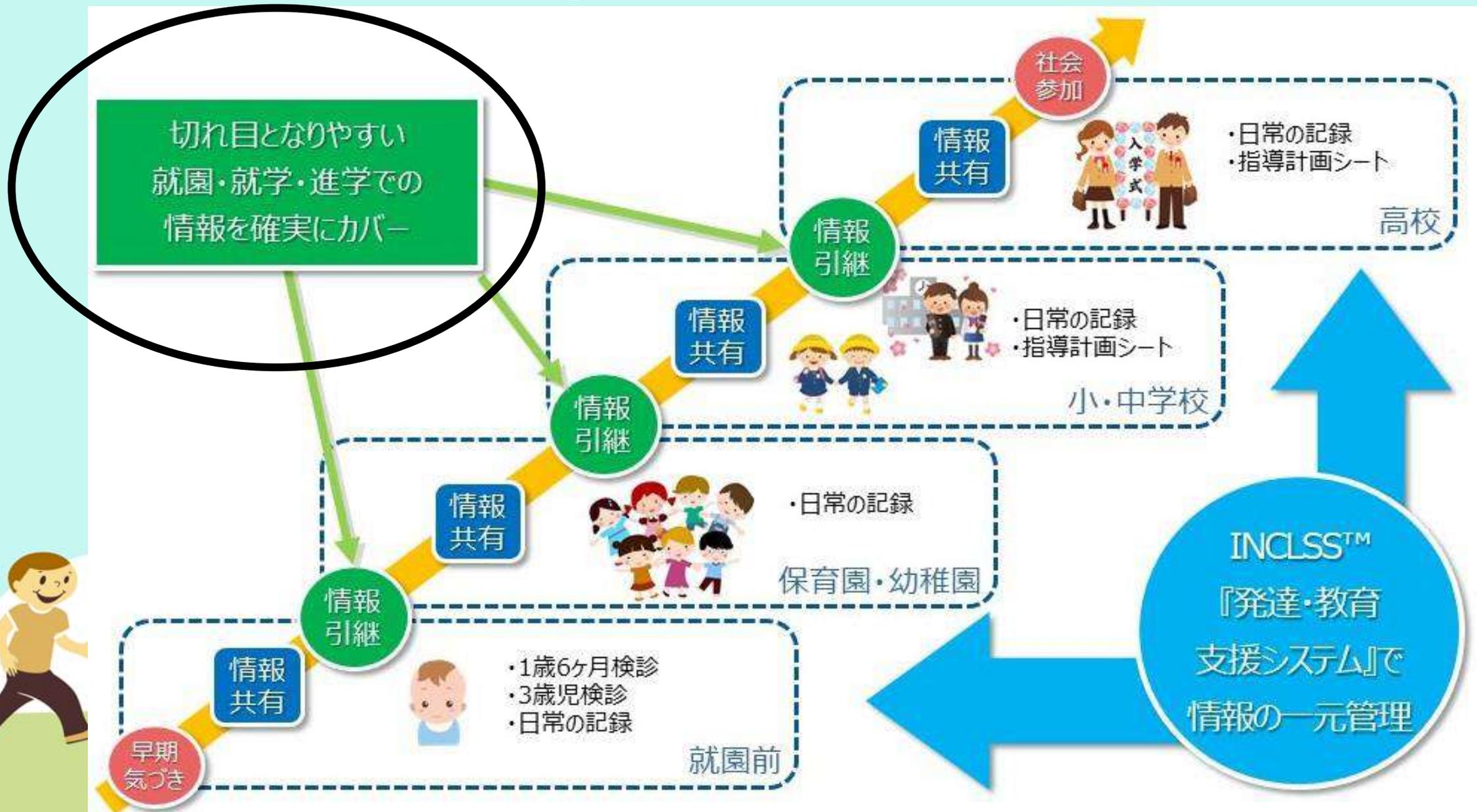
3歳児シート
4歳児シート
5歳児シート兼 就学支援シート
小1シート兼教育支援計画
小2シート兼教育支援計画
小3シート兼教育支援計画
小4シート兼教育支援計画
小5シート兼教育支援計画
小6シート兼教育支援計画 進学支援シート
中1シート兼教育支援計画
中2シート兼教育支援計画
中3シート兼教育支援計画
中学卒業以降シート

エールによる移行支援

エールによる移行支援

エールによる移行支援

# 日野市の取り組み ②発達・教育支援システム



# 改善点

放課後等デイサービス、医療機関などは情報を閲覧することができない

システム上に情報を残すことができない

保護者が紙媒体にした情報をそれらの機関に持っていく必要がある

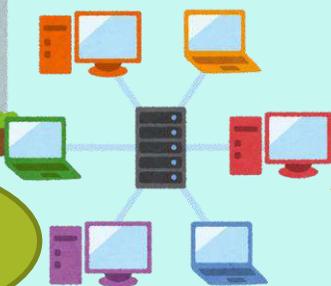


# 発達・教育支援システム



市役所

庁内関係課



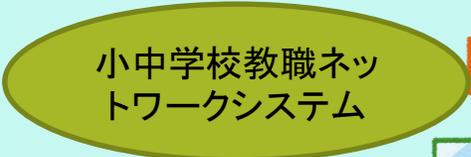
高等学校・  
特別支援学校



保育園・  
幼稚園・認定こども園



医療機関



小中学校教職ネット  
ワークシステム



クラウドシステム



放課後児童  
クラブ



大学



# システム採用のメリット

支援情報をより容易・確実に切れ目なく引き継ぐことができる。

より多くの支援情報を集約し、実際の支援に反映することができるようになる。

引っ越し等による情報の散逸を防止し、支援の切れ目を作らない。



# 政策提言まとめ

① スクールソーシャルワーカー  
(SSW)の設置

- ・各機関の連携強化
- ・親との調整

② 支援情報の一元化

- ・支援情報の管理
- ・情報の引継ぎ

早期発見  
継続支援

# お世話になった方々

- ・ 一般社団法人 クローバーの会 村主 裕子 様
- ・ 東京都発達障害者支援センター(TOSCA) 辻田 剛己 様
- ・ 五日市市放課後等デイサービス アルパカ 様
- ・ 横浜市立市ヶ尾小学校 様
- ・ 日野市 発達・教育支援課 志村 様



# 参考文献

- ・「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（平成24年、文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/__icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf)
- ・「第7節 3歳児の健康診査」  
[https://www.achmc.pref.aichi.jp/sector/hoken/information/file/screening\\_manual/manual11.pdf](https://www.achmc.pref.aichi.jp/sector/hoken/information/file/screening_manual/manual11.pdf)
- ・「発達障害・情報センター」 <http://www.rehab.go.jp/ddis/>
- ・「東京福祉保健局」 <https://www.fukushijinza.metro.tokyo.jp/www/contents/1519706971938/>
- ・「第5節 1歳6か月児の健康診査」  
[https://www.achmc.pref.aichi.jp/sector/hoken/information/file/screening\\_manual/manual10.pdf](https://www.achmc.pref.aichi.jp/sector/hoken/information/file/screening_manual/manual10.pdf)
- ・「5歳児健診事業—東京方式—」(PDF 566KB) - 東京都医師  
[https://www.tokyo.med.or.jp/old\\_inf/gosaiji.toukyouhousiki.pdf](https://www.tokyo.med.or.jp/old_inf/gosaiji.toukyouhousiki.pdf)
- ・「第三章 健診・発達相談等の実際 | 厚生労働省」  
[https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken07/h7\\_03a.html](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken07/h7_03a.html)
- ・「5歳児健診をめぐって - 小児保健研究」 <https://www.jschild.med-all.net/Contents/private/cx3child/2016/007502/005/0146-0148.pdf>
- ・乳幼児健診システムに関する全国調査  
[https://www.ishikawa-nu.ac.jp/pdf/kenkyu/09\\_14.pdf](https://www.ishikawa-nu.ac.jp/pdf/kenkyu/09_14.pdf)
- ・「文部科学省 特別支援教育の現状」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/002.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/002.html)
- ・「特別支援学級に関するデータ」  
[https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt\\_tokubetu02-000009987\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt_tokubetu02-000009987_02.pdf)
- ・発達障害のある子どもの保護者に対する支援の動向と実践的課題  
<https://core.ac.uk/download/pdf/12527572.pdf>

ご清聴ありがとうございました



# 參考資料



# 発達障害とは

## ADHD（注意欠如・多動性障害）

- ・集中できない
- ・不注意、ミスが多い
- ・衝動的な行動

## ASD（自閉スペクトラム症）

社会性、対人関係の障害。コミュニケーション障害。  
こだわりの障害（アスペルガー症候群、自閉症など）

## SLD（学習障害）

読み書き、計算などが知的発達に比べて著しく困難。

先天性によるもの  
（本人の努力や  
怠慢に関係なし）



# 保護者・家族への支援

そもそも発達障害  
であると気づきに  
くい

子供に障害が  
かどうかという  
間にわたる葛藤や  
不安

「早期からの親への育児支援」  
の必要性

子供の障害を客観的  
に理解できないこと  
による戸惑い

診断された後、  
育児の仕方が分  
からない

周囲の理解が得られ  
ない



# 法制度

2004年

**発達障害者支援法 制定**

→発達障害者が福祉制度を利用可能に

「早期発見・早期支援の重要性」+「家族支援の重要性」

各障害者法制において発達障害が位置付けられる

2016年

**発達障害者支援法 改正**

→社会モデルの採用

「ライフステージに応じた支援」+「多領域間連携の推進」



## 乳幼児健診に関するまとめ

- ・義務化されている1歳半健診と3歳児健診の受診率はいずれも90%を超え、**高い受診率**である。  
一方で、任意の5歳児健診は自治体ごとによって、行われるため55の自治体でのみでしか行われていない。
- ・乳幼児健診は、子供の成長に伴い、**精度の高い診断を行うことが可能**。  
→任意である5歳児健診は、1歳半健診や3歳児検診より高い精度での診断が可能。
- ・5歳児健診での、集団健診では、**グレーゾーン**として経過観察となる子供の割合が高い。  
また、訪問型は、検診スタッフが何度も園に出向く必要がある。

⇒より精度の高い5歳児健診を全国的に行いたいが、  
そのための人材とコストが最大の難点



# それぞれの健診の目的

## 1歳半

幼児初期の身体発育・精神発達の面で歩行や言語等発達の標識が得られる時期

→運動機能、視聴覚等の傷害、精神発達の遅滞等障害を持った児童の早期発見

→適切な指導により、心身障害の進行の防止、幼児の健康保持及び増進

## 3歳児

健康・発達の個人差異が比較的明らかになる時期

→視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他疾病の早期発見

→心身障害の進行の防止、発育・栄養・生活習慣・その他育児の指導による幼児の健康保持及び増進

## 5歳児

3歳児検診と就学時検診の間の時期

→健やかな身体の発育の確認、発達障害の発見、保護者や関係者の生活習慣を含む5歳児の姿の認識による就学期への準備



# それぞれの検診の内容・特徴

## 1歳半

- ・ 身体面の発達、健康状態のチェック(身長、体重、頭囲、胸囲、胸とお腹の聴診・触診など)
- ・ 精神面の発達のチェック(言葉の理解度、手指の発達度)
- ・ 問診 (普段の様子を書いた用紙をもとに、保健師との簡単な面談)

## 3歳児

基本は1歳半検診と同じく、身体面の発達、健康状態のチェック・精神面の発達のチェック・問診  
→成長により、健康・発達の個人差異が比較的明らかになり、診断の精度が高くなる

## 5歳児

1歳半健診と3歳児健診の際と同じ内容に加えて、集団での行動観察を行う。

- ・ 集団健診(保健センター等に親子を集めて実施)
- ・ 訪問型(保育園・幼稚園単位で健診を行い、診察時に保育士・幼稚園講師の同行の上の実施)

混合型



# SSWの現状

平成29年4月、チーム学校の推進に関する関係法令の整備により、SC「児童の心理に関する支援に従事する」(65条の2等)、SSW、「児童の福祉に関する支援に従事する」(65条の3等)の職務規定の新設

SCは全公立小・中学校(2万7,500校)に配置することを目標とし、配置が進む

SSWは全中学校区(9479中学校区(約1万人))に1人配置することを目標とし、配置を開始

現在、目標達成率60.5%、配置校数5738校、配置人数2041人 (平成29年)

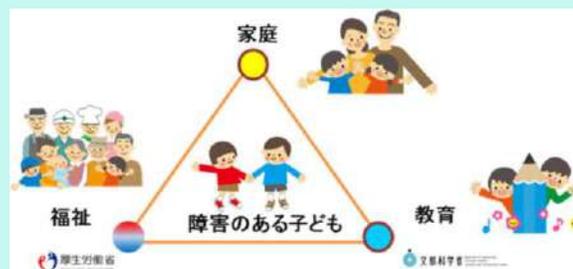


# 個別支援計画

0歳から18歳までのお子様の成長の記録や受けたサポート内容（個別の支援計画）を、切れ間なくつなぐシステム。

子供の入園や入学、進学にあたり、今までの成長の記録やサポート内容（個別支援計画）を次の機関につなぐことにより、一貫した切れ目のない支援が実現する。

。



# このシステムを全国に！！

書類の授受が不要に！！

引っ越し等にも対応可能！！



# 現在の取り組み

## 『ライフステージに通じた切れ目のない支援』

→地域で生活する障害のある子どもたちやその家族にとって、その年齢や成長に応じて、支援が身近に利用できるようにする。

### ★支援施設での取り組み

- ・ 児童の年齢に合わせてクラス分け、支援体系の変化
- ・ 支援者および当事者家族間での情報の発信・共有のできる場の設置  
ex:発達障害情報・支援センターの設置



# 現状における課題点

## 1. 放課後デイサービス

- ・ 人員不足
- ・ 学校等と施設と連携不足
- ・ 各施設の支援の質に開きがある（児童が自由時間の名のもとにほったらかしにされている等）
- ・ 利用開始までの時間、労力がかかる

## 2. 発達障害支援センター

- ・ 多数の待機者→施設利用者の定員設定・予約制
- ・ 学齢期後の学校との支援連携不足
- ・ 人材育成の遅れ・施設数が少ない

